

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)	
地域名 (地域内農業集落名)	赤谷地区⑧ (上赤谷、滝谷新田、滝谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月4日、12月13日 (第1回)(第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

後継者を含む新たな農地の受け手を確保する必要がある。

【主な作物】水稲、茄子、ブロッコリー、ワラビ

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の農地は、いずれも中山間地にあるため、圃場も小規模であり、耕作者のいずれもが中小規模経営のため認定農業者とはなっておらず、大規模農業者が不在の状況である。隣接地域の耕作者との連携を深め、農地集積・集約の検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	111.36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	111.36 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域内の農地は、不整形田が多い状況であるが、原則、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地は、いずれも中山間地の圃場で個別整地を行っても、小規模な区画であり、基盤整備事業の見通しは立っていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【上赤谷・滝谷新田・滝谷】

電気柵の維持管理を行い、被害防止対策を継続していく。
 多面的機能支払交付金を活用した水路・農道等の保全管理
 田植え機やコンバイン等の更新時期に伴う共同利用を検討していく。